

長野市ひとり親家庭子どもの生活・学習支援事業業務委託募集要領

1 入札対象業務委託

- (1) 業務名 長野市ひとり親家庭子どもの生活・学習支援事業業務委託
- (2) 業務箇所名 長野市市内一円
- (3) 業務概要 ひとり親家庭が抱える特有の課題に対応し、貧困の連鎖を防止する観点から、基本的な生活習慣の習得支援及び学習支援を行い、ひとり親家庭の子どもの生活向上を図ることを目的として実施する。
対象者は、児童扶養手当受給世帯及び児童扶養手当受給世帯と同等の所得水準にあるひとり親家庭の小学校4年生から中学校3年生の児童のうち、初めて受講する児童及び前年度以前において、ひとり親家庭子どもの生活・学習支援事業を受講したことのある小学校5年生から中学校3年生までの児童のうち継続を希望する児童を対象とする。
※ 詳細は、別紙仕様書等のおりとする。
- (4) 委託期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 入札参加できる者の条件

- (1) 長野市物品等供給契約に係る条件付一般競争入札の実施に関する要綱第4条に該当する者であること。
- (2) 長野市物品・製造等競争入札参加資格を有する者で、次の各項目に掲げる条件を全て満たしていること。
 - ア 資格者名簿の本店情報に長野市の住所が記載されていること。又は、長野市外に本店がある者にあつては、資格者名簿の委任先情報に長野市内の住所が記載されていること。
 - イ 新規支援児童を対象とする学習会場を市内に5箇所以上確保・使用できること。また、市が指定する全ての公共施設（新規支援児童対象及び継続支援児童対象）へ学習支援員を派遣する体制を整えることができること。
 - ウ 対象児童 155人を通年（発注者が指定する期間・回数）で支援する体制を整えることができること。
 - エ 学習支援員に対する守秘義務や学習支援等に係る理解を徹底し、事業の実施に必要な知識・姿勢を有する者（懇切丁寧な学習支援に努め、児童の良き理解者として相談に応じることができる者）を学習支援員として確保できること。

3 入札、開札の方法、日時

長野市期間入札実施に関する要領による期間入札とし、次のとおり実施する。

- (1) 入札書の提出方法は、次のとおりとする。
入札参加者は、一般書留若しくは簡易書留による配達日を指定しての郵送又は

持参（以下「郵送等」という。）のいずれかの方法により、指定する期間内に入札書を提出する。

郵送等により入札書を提出するに当たっては、封筒に入札書を入れて封かん及び封印し、封筒の表面に次のとおり記載する。

- ア 「380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地
長野市 こども未来部 子育て家庭福祉課（給付支援担当）行」
- イ 「件名 長野市ひとり親家庭子どもの生活・学習支援事業業務委託」
- ウ 「場所 長野市市内一円」
- エ 「開札日 令和6年3月27日」
- オ 「商号又は名称 ○○」 ※ ○○は入札者（受任者）の商号又は名称
- カ 「【入札書在中】」

(2) 一般書留又は簡易書留による配達日指定は、令和6年3月26日（火）とする。

(3) 入札書の提出期間は、次のとおりとする。

- ア 提出期間 令和6年3月25日（月）から令和6年3月26日（火）まで
- イ 提出時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、3月26日は、午後4時までとする。

(4) 入札回数は、次のとおりとする。

- ア 1回とする。ただし、必要と認めるときは、再度の入札を行うことができるものとする。
- イ 再度入札を行う場合は、入札参加資格者に入札書の提出期間等を通知する。ただし、初度（第1回）の入札で失格となった者には通知しない。

(5) 入札書については、規則第18条各号に掲げるもののほか、次に該当する入札は無効とする。

- ア 上記(1)及び(2)に示す郵送等の方法によらない入札
- イ その他、入札に関する条件に違反した入札

(6) 開札日は、次のとおりとする。

- ア 開札日時 令和6年3月27日（水） 午前9時30分から
- イ 開札会場 長野市役所 第二庁舎2階 こども未来部打ち合わせスペース

(7) 開札の結果、落札となるべき価格の入札をした者が2者以上あるときには、落札者の決定を保留し、当該入札をした者があらかじめ入札書に記載した3桁の番号（以下「くじ番号」という。）等により、別に定める方法により落札者を決定する。この場合において、入札書にくじ番号の記載がない場合又は判別ができない場合は、発注者が任意のくじ番号を決定できるものとする。

4 最低制限価格の設定

無

5 入札事項

- (1) 入札は、規則、長野市建設工事等入札心得（以下「入札心得」という。）及び長野市期間入札実施に関する要領の規定に従い行うこと。
- (2) 入札書は、長野市ホームページに掲載の様式第10号（物品・製造・業務委託）を使用し、「長野市長 荻原 健司 宛」とすること。
この様式、宛先以外での入札は、無効とする。
- (3) 入札書に記載する日付は、令和6年3月25日から令和6年3月26日までの日付とし、この期間以外の日付を記載した入札書は、無効とする。

6 契約条項等

本業務委託は、契約書の作成を要する。

7 異議の申立て

入札を行った者は、入札後は、規則、入札心得、契約約款、仕様、現場等についての不明を理由として異議を申し立てることができない。

※ 問い合わせ先

こども未来部子育て家庭福祉課 給付支援担当
電話 026-224-5031（直通）